

R7.7.15（火）14時00分時点

資料①

※変更箇所のみ抜粋

第2期

丹波市生涯学習基本計画

（案）

6/25(水)に共有した計画書(案)からの変更箇所

①P58 コラム

「今後、さらなる活躍が求められている役割の一例をご紹介します。」の一文を削除。また、社会教育士の紹介文の文末に「これからはあらゆる場所で活躍が求められており、丹波市内でも社会教育士が活動しています。」と記載。

（6/13 第2回審議会時に記載していた文章を復元）

意図：社会教育士制度は令和2年度からスタートした新しい制度であることから、現時点では未だ認知度が低いため、市民の方により身近にその存在を感じていただけるようにするため。

②P59 推進体制図

「多様な人材」を「『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を支える人材」に変更。

意図：P60(2)連携体制に記載している文言と合わせることで整合が図れ、より分かりやすくなると考えたため。

③P69 委員名簿

・大槻委員の区分を「生涯学習団体の関係者」から「学校教育及び社会教育の関係者」にご本人様了承の下、変更。

意図：学校運営協議会、地域学校協働活動推進員としての立場でご出席いただいていることから、「学校教育及び社会教育の関係者」の区分の方がより適合していると考えたため。

・萬浪委員の役職を「兵庫県公民館連合会 会長」から「兵庫県公民館連合会 顧問」に変更した上で、「兵庫県社会教育委員会議 議長」を削除。

意図：ご本人様から役職変更があった旨のご連絡を受け変更。

コラム⑤

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」 を支える人たち



「今後、さらなる活躍が求められている役割の一例をご紹介します。」の一文を削除。

☆地域コミュニティ活動推進員(自治協議会が選任)

自治協議会の活動全般に関する企画立案や、行政機関、関係団体との連絡・調整など、身近な地域づくりのコーディネーターとしての役割を担っています。

☆地域学校協働活動推進員(教育委員会が委嘱)

「学校（学び）を核とした地域づくり・人づくり」につながる活動を行い、学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っています。

☆社会教育士(社会教育主事講習を修了することで称号取得)

令和2年度からスタートした、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に中核的な役割を果たす専門人材の称号であり、地域の課題をそこに暮らす人々が「自分ごと」とするための「意識の変化」をもたらす「学び」を仕掛ける存在です。

これからはあらゆる場所で活躍が求められており、丹波市内でも社会教育士が活動しています。

地域では、特定の称号や肩書の有無に関わらず、様々な方が活躍されています。市民の皆さんが生涯学習を通じて得た知識・経験はまちの財産です。それを誰かに伝えたり、地域の中で役立てることで、市民同士の「つながり」や「かかわり」が生まれ、まちづくりに参画する裾野が広がっていきます。

第5章 計画の推進体制と進捗管理

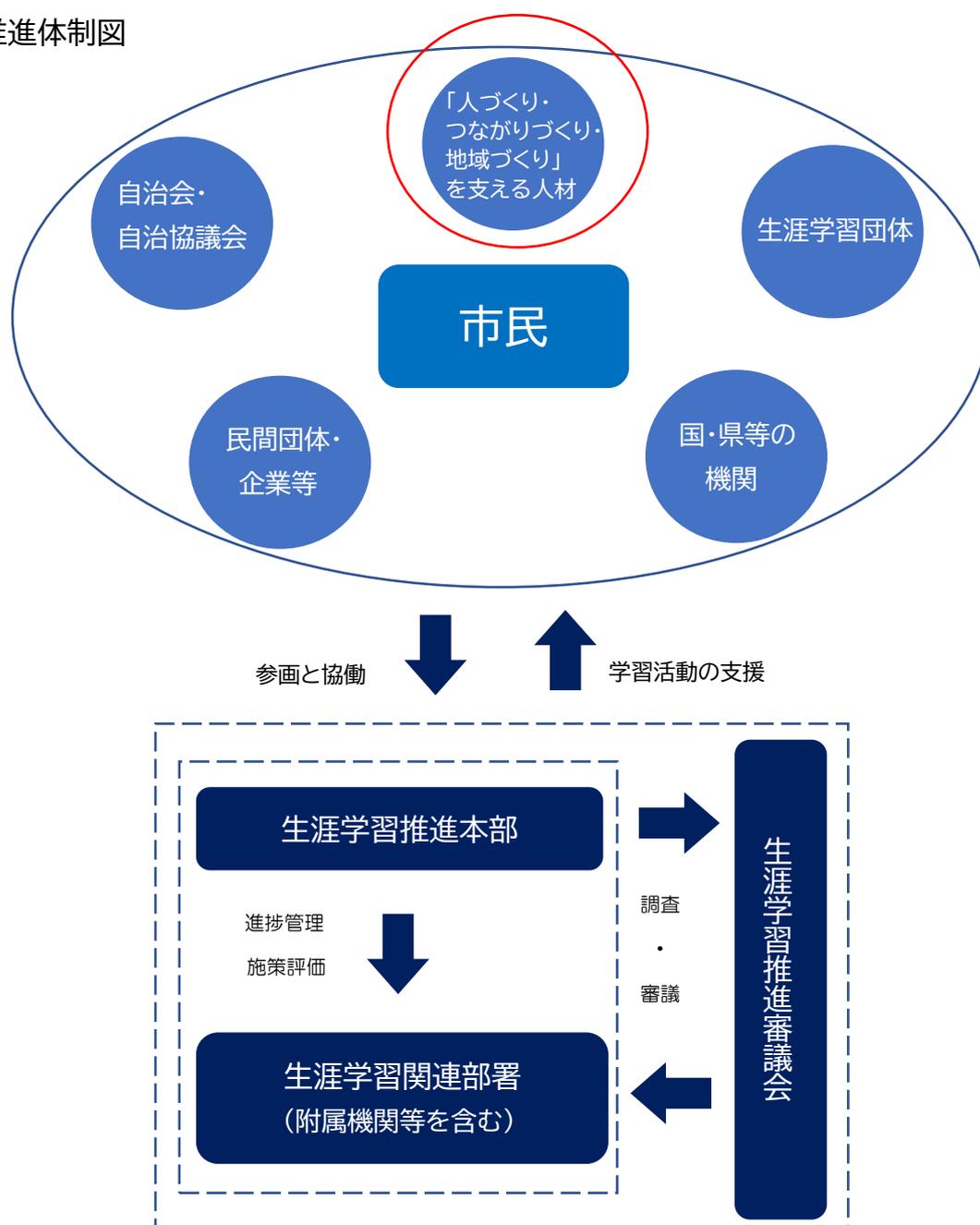
1. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、丹波市自治基本条例に定める5つの基本原則「市民主体の原則」「情報の公開及び共有の原則」「補完性の原則」「協働の原則」「多様性尊重の原則」を踏まえ、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。

(1) 本計画の推進体制

次の体制図のとおり、多様な主体と連携・協働して生涯学習を推進します。

○推進体制図



6. 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 ※令和7年4月1日～令和7年9月30日

◎:会長 ○:副会長

条例上の区分	氏名	備考
識見を有する者	◎ 岡田 龍樹	天理大学 副学長
	萬浪 佳隆	兵庫県公民館連合会 顧問 兵庫県社会教育委員会議 議長
学校教育及び社会教育の関係者	橋本 崇史	丹波市社会教育委員
	三原 智雄	丹波市小学校校長会 (和田小学校長)
	大槻 芳裕	柏原中学校学校運営協議会 地域学校協働活動推進員
	○ 蔦木 伸一郎	たんば社会教育士コミュニティ 代表
生涯学習団体の関係者	山内 佳子	丹波市スポーツ推進審議会 会長
	藤原 亨	スポーツクラブ 21 氷上東 理事
	西垣 義之	丹波市人権・同和教育協議会 会長
	松井 崇好	丹波サイクリング協会 会長
公募による市民	下野 広志	公募委員
	石塚 和彦	公募委員
	上山 未登利	公募委員
	○ 立石 実希	公募委員